

株式会社イシイコーポレーション行動計画

2024.3.26 策定

仕事と家庭の両立支援の充実を図ることで、社員全員が自らの能力を発揮できるよう労働環境を整備するため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日までの2年間

2. 目標と対策

目標 ① 計画期間最終年度までに、年次有給休暇の全社年間平均取得日数を、新規付与日数の60%以上とする。

<対策> 2024年4月～

- 年次有給休暇の個人別取得計画作成
- 取得状況のとりまとめ作成、取得促進のための取り組み実施

目標 ② 計画期間最終年度までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策> 2024年4月～

- 所定外労働の現状把握
- 各部署毎の問題点と設定日の検討

以上